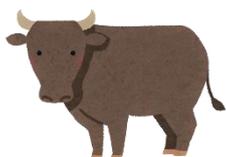


## その家畜、治療(投薬)したことありませんか？

と畜申請時には、一般畜の場合も、直近の病歴と動物用医薬品等の使用状況の申告が必要です！



申告が必要な期間



牛:直近**3**か月

牛以外:直近**2**か月

投薬無しで申請されたものの、当所のと畜検査で首や肩に注射痕を見つけたため、生産者に確認したところ、申告が必要な期間内に治療していたという事案がありました。

### 【お願い】

休薬期間が経過していても、上記の期間内であれば申請書のチェック欄に記入の上、詳しい情報(薬の製品名、投与日、投与方法)を別途(任意様式、余白に記入でも可)お知らせください。

山形県置賜食肉衛生検査所 御中

#### ③ と畜検査申込書

と畜申請年月日 氏名  
7-2-17 [Redacted]

No.	個体識別番号等	品種	性別	年齢	毛色	飼育地	生年月日	病歴		投薬歴		その他			生産者名
								有	無	有	無	本検査	大勢	経産	
1	[Redacted]	黒毛ロ	メス	26	黒	[Redacted]	24.11.17	レ	√	√		√			[Redacted]
2															
3															
4															

病歴		投薬歴	
有	無	有	無

と畜検査時に治療痕等が発見された場合、薬が残留していないことの確認がとれるまでその食肉・内臓は**流通できません**！

この記事の内容や と畜検査に関するお問い合わせは  
山形県置賜食肉衛生検査所 まで  
TEL 0238-21-1709 FAX 0238-21-1925

当所のホームページ  
はこちらから

